令和8年度大阪市淀川区役所広報誌「よどマガ!」 における広告掲載仕様書

1 目的

市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、淀川区役所の広報誌に広告枠を設け、次のとおり広告を掲載する。

2 事業内容

広告代理店は、広告料を事前に納入の上、淀川区役所広報誌「よどマガ!」(令和8年5月号~令和9年4月号)に広告を掲載することができる。また、「よどマガ!」に掲載する広告掲載者の募集及び掲載申込みの受付、広告原稿の作成、掲載データの作成などに関する業務の一切は広告代理店が行う。

3 契約期間

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで。

ただし、双方合意の上、契約期間の更新を可能とする。更新契約は1年ごとの更新とし、 更新は令和11年3月31日までを限度とする。

4 広告料の納入

納入については、年間分前納とし、本市の指定する日までに納入すること。

5 広告掲載について

(1) 掲載媒体

大阪市淀川区役所広報誌「よどマガ!」令和8年5月号~令和9年4月号

(ア) 発行部数及び紙面構成

各号 123,800 部発行、 20 面構成/号または 24 面構成/号

- (4) 発行方法
 - ・ 淀川区内の有人世帯及び事業所に配布
 - ・ 淀川区内の駅や公共施設などに設置
- (ウ) 発行日

原則毎月1日

(2) 広告掲載箇所、及び広告サイズ

【広告掲載箇所】

- ・中面1面全体(掲載ページは編集状況による)
- 最終面全体

【広告サイズ】

- ・掲載箇所は、いずれの面も縦 260 ミリメートル×横 181 ミリメートルまでとする。
- ・広告掲載サイズは、全面使用及び1/2、1/4、1/8まで分割可能とする。

(3) 刷り色

4色カラー

(4) 解像度

300dpi 以上 350dpi 以内

- (5) 広告納品物
 - ・淀川区広報誌「よどマガ!」の構成に従った印刷発注可能なデータで提出すること。 (別紙1「よどマガ!」広告表示の留意点参照)
 - ・指定する期日までに、Adobe Illustrator による「完全データ」で提出すること。 「完全データ」・・・(1)印刷用データ(2)確認用データ (PDF 等画像データ) (3)フォントデータ (特殊なフォントを使う場合)
 - ・納品物には、欄外に指定のロゴ及びページ番号が掲載されていること。 (別紙 1「よどマガ!」広告表示の留意点参照)
 - ・原則として、提出されたデータは返却しない。
 - ・区役所側で文字校正・デザインの校正は行わない。
- (6) その他

広告には、本市指定の位置に指定の大きさで、罫線で囲み広告と表記すること。 (別紙1「よどマガ!」広告表示の留意点参照)

- 6 広告掲載申請に関する注意
 - (1) 掲載の申請は、広告掲載申請書(様式1)及び広告の見本を、原則として掲載を希望する月の前々月末日までに、大阪市淀川区役所政策企画課まで提出すること。

ただし、5月号の掲載申請については、別途日程調整を行うものとする。

(別紙2「スケジュール案」参照)

(2) 大阪市淀川区役所は広告掲載決定通知書(様式2)により可否を通知するものとする。 なお、審査上必要と認められるときは、追加の資料を求めることがある。

7 その他留意事項

(1) 掲載する広告は大阪市広告掲載要綱及び淀川区役所広告掲載要領に適合したものであること。

ただし、クーポン券付き広告を作成する際には、不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年5月15日法律第134号)等の関連法令を遵守し、広告内容に必ず「サービス(割引)内容」「有効期限」を掲載したクーポン券を作成すること。クーポンの内容によっては大量に使用されるケースなども想定し、その内容を十分検討の上、掲載すること。

なお、広告掲載にあたって疑義がある場合は、大阪市淀川区役所政策企画課と協議する こと。

- (2) 広告掲載者の募集に関する方法等については、契約締結後、大阪市淀川区役所政策企画課に報告し、必要に応じて協議すること。
- (3) 淀川区役所ホームページ上に、毎号「よどマガ!」のPDF版及びデジタルブック版を 公開しているが、その際広告欄には広告なしで掲載する。

- (4) 広告代理店は、自らの広告を掲載することができるものとする。
- (5) 内容について疑義が生じた場合は、その都度、大阪市淀川区役所政策企画課と協議すること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項は、発注者と受注者双方協議を行い、これを定める。

8 担 当

大阪市淀川区役所政策企画課 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号 電話06-6308-9404